

様式1:個別事業妥当性評価(個票)

1.事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	山内恋野線	(7) 施策目標	(1) 日常生活の道路交通の利便性向上
(2) 施工場所	橋本市隅田町芋生	(8) 事業の狙い	日常生活の利便性を向上させるため、生活圏中心都市へのアクセス性や隣接市町村間、市町村内地域間のアクセス性の向上を図る。
(3) 事業名	道路改良		
(4) 担当部課	道路政策課、道路建設課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	〔指標名〕 現況幅員 〔指標値、現象〕 3.5m
(5) 総事業費	800 百万円		
(6) 事業期間	令和8年度～令和18年度		

2.事業内容の妥当性

		代替案との比較	
		当該事業案	主な代替案
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	〔主な事業内容〕 道路拡幅 〔他の事業内容〕	〔主な事業内容〕 〔他の事業内容〕
	② 主要な事業内容の位置・ルート	道路拡幅	
	③ 主要な事業内容の規模	第3種第5級 L=0.3km W=6.0(10.5)m	
施策目標(2)への貢献度	① 貢献度指標への効果	〔指標名〕 現況幅員 〔効果の大きさ〕 3.5m→6.0m(10.5m)	〔指標名〕 〔効果の大きさ〕
	② 効果発現のポイント	道路改良による道路交通の円滑化	
(3) 副次効果	① 主な副次効果	交通安全の推進	
	② 効果発現のポイント	道路拡幅による車両の円滑な通行の確保及び歩道整備による通学路の安全確保に寄与。	
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	現道を効果的に活用した事業案であり比較検討する代替案がない
		主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ	
<input type="checkbox"/> 代替案あり		主な事業内容の位置・ルート	
		主な事業内容の規模	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)

3.経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input type="checkbox"/> 分析対象	〔現在価値合計〕 0 千円
		<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外	〔主な内訳〕 ・ 千円 ・ 千円 ・ 千円
	② 費用	〔現在価値合計〕 千円	
	③ 分析結果	〔費用便益比〕 〔純現在価値〕 千円	
	④ 分析結果に関する特記事項	県単独事業	
⑤ 参考資料名			
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり	<input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし	
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 道路法第15条により県施行
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	橋本市から整備要望があり、協力も得られている。
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公園、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
(1) 評価結果	<input type="checkbox"/> 再検討	
	<input type="checkbox"/> 妥当(条件付き)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、幅員狭小区間を解消し、生活に不可欠な道路の安全で円滑な交通を確保するものであり、総合的にみて実施は妥当と判断される。	

様式1:個別事業妥当性評価(個票)

1.事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	西川原粉河線	(7) 施策目標	(1) 日常生活の道路交通の利便性向上
(2) 施工場所	紀の川市粉河地内	(8) 事業の狙い	日常生活の利便性を向上させるため、生活圏中心都市へのアクセス性や隣接市町村間、市町村内地域間のアクセス性の向上を図る。
(3) 事業名	小規模道路改良事業		
(4) 担当部課	道路建設課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	[指標名] 現況幅員(車道部) [指標値、現象] 4.8
(5) 総事業費	60 百万円		
(6) 事業期間	令和8年度～令和10年度		

2.事業内容の妥当性

		代替案との比較		
		当該事業案	主な代替案	
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 車道拡幅 [他の事業内容]	[主な事業内容] [他の事業内容]	
	② 主要な事業内容の位置・ルート	現道拡幅		
	③ 主要な事業内容の規模	第3種第4級、L=0.12km、W=5.5(7.0)m		
施策目標(2)への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] 現況幅員(車道部) [効果の大きさ] 4.8m→7.0m	[指標名] [効果の大きさ]	
	② 効果発現のポイント	現道拡幅による道路交通の円滑化		
(3) 副次効果	① 主な副次効果	交通安全の推進		
	② 効果発現のポイント	ドライバーの視認性の向上		
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容		
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	局所的な改良事業であり、比較検討する代替案がない。 (特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ		
		<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート		
<input type="checkbox"/> 代替案あり	<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)		

3.経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input type="checkbox"/> 分析対象	[現在価値合計] 千円
		<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外	[主な内訳] ・ 千円 ・ 千円 ・ 千円
	② 費用	[現在価値合計] 千円	
	③ 分析結果	[費用便益比] [純現在価値] 千円	
	④ 分析結果に関する特記事項		
⑤ 参考資料名			
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4.環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり	<input type="checkbox"/> 影響事項なし	
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5.県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 道路法第15条により県施行
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6.計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	紀の川市から整備要望もあり、協力が得られている。
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公園、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7.実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
(1) 評価結果	<input type="checkbox"/> 再検討	
	<input type="checkbox"/> 妥当(条件付き)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、幅員狭小区間を解消し、生活に不可欠な道路の安全で円滑な交通を確保するものであり、総合的にみて実施は妥当と判断される。	

様式1:個別事業妥当性評価(個票)

1.事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	沖野々森小手穂線	(7) 施策目標	(1) 日常生活の道路交通の利便性向上
(2) 施工場所	和歌山市馬場地内	(8) 事業の狙い	日常生活の利便性を向上させるため、生活圏中心都市へのアクセシビリティや隣接市町村間、市町村内地域間のアクセシビリティの向上を図る。
(3) 事業名	小規模道路改良事業	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	[指標名] 現況幅員 [指標値、現象] 3.2m
(4) 担当部課	道路建設課		
(5) 総事業費	37 百万円		
(6) 事業期間	令和8年度～令和10年度		

2.事業内容の妥当性

		代替案との比較		
		当該事業案	主な代替案	
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 待避所 [他の事業内容]	[主な事業内容] [他の事業内容]	
	② 主要な事業内容の位置・ルート	待避所の設置		
	③ 主要な事業内容の規模	L=90m、W=7.0m		
施策目標(2)への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] 現況幅員 [効果の大きさ] 3.2m→7.0m	[指標名] [効果の大きさ]	
	② 効果発現のポイント	待避所設置による道路交通の円滑化		
(3) 副次効果	① 主な副次効果	交通安全の推進		
	② 効果発現のポイント	待避所を設置することにより、車両の離合がしやすくなり、小中学校の通学路の安全確保にも寄与。		
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容		
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	局所的な改良事業であり、比較検討する代替案がない。 (特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ		
		<input type="checkbox"/> 代替案あり	主な事業内容の位置・ルート 主な事業内容の規模	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)

3.経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input type="checkbox"/> 分析対象	[現在価値合計] 千円
		<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外	[主な内訳] ・ 千円 ・ 千円 ・ 千円
	② 費用	[現在価値合計] 千円	
	③ 分析結果	[費用便益比] [純現在価値] 千円	
	④ 分析結果に関する特記事項		
⑤ 参考資料名			
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4.環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり	<input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし	
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5.県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 道路法第15条により県施行
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6.計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	地元自治会から要望書が提出されている
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公園、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7.実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
(1) 評価結果	<input type="checkbox"/> 再検討	
	<input type="checkbox"/> 妥当(条件付き)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、幅員狭小区間を解消し、生活に不可欠な道路の安全で円滑な交通を確保するものであり、総合的にみて実施は妥当と判断される。	

様式1:個別事業妥当性評価(個票)

1.事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	田原古座線	(7) 施策目標	(1) 日常生活の道路交通の利便性向上
(2) 施工場所	古座川町池野山内	(8) 事業の狙い	日常生活の利便性を向上させるため、生活圏中心都市へのアクセス性や隣接市町村間、市町村内地域間のアクセス性の向上を図る。
(3) 事業名	小規模道路改良事業		
(4) 担当部課	道路建設課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	〔指標名〕 現況幅員 〔指標値、現象〕 4.8m
(5) 総事業費	60 百万円		
(6) 事業期間	令和8年度～令和10年度		

2.事業内容の妥当性

		代替案との比較	
		当該事業案	主な代替案
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	〔主な事業内容〕 〔他の事業内容〕	〔主な事業内容〕 〔他の事業内容〕
	② 主要な事業内容の位置・ルート	現道拡幅	
	③ 主要な事業内容の規模	第3種第4級 L=0.14km W=7.0(5.5)m	
施策目標 (2) への貢献度	① 貢献度指標への効果	〔指標名〕 現況幅員 〔効果の大きさ〕 4.8m→7.0m	〔指標名〕 〔効果の大きさ〕
	② 効果発現のポイント	道路拡幅による道路交通の円滑化	
(3) 副次効果	① 主な副次効果	交通安全の推進	
	② 効果発現のポイント	ドライバーの視認性の向上	
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	局所的な改良事業であり、比較検討する代替案がない。 (特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ	
		<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート	
<input type="checkbox"/> 代替案あり	<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	

3.経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input type="checkbox"/> 分析対象	〔現在価値合計〕 0 千円
		<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外	〔主な内訳〕 ・ 千円 ・ 千円 ・ 千円
	② 費用	〔現在価値合計〕 千円	
	③ 分析結果	〔費用便益比〕 〔純現在価値〕 千円	
	④ 分析結果に関する特記事項		
⑤ 参考資料名			
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4. 環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり	<input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし	
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5. 県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 道路法第15条により県施行
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及ぶ当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6. 計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	古座川町及び地元住民より整備要望があり、協力が得られている
(2) 事業調整の状況	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公園、他部門の法令等に係る調整))
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7. 実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
(1) 評価結果	<input type="checkbox"/> 再検討	
	<input type="checkbox"/> 妥当(条件付き)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、幅員狭小区間を解消し、生活に不可欠な道路の安全で円滑な交通を確保するものであり、総合的にみて、実施は妥当と判断される。	

様式1:個別事業妥当性評価(個票)

1.事業の概要

(1) 地区・箇所・路線名	堀取崎線	(7) 施策目標	(1) 日常生活の道路交通の利便性向上
(2) 施工場所	太地町太地地内	(8) 事業の狙い	日常生活の利便性を向上させるため、生活圏中心都市へのアクセス性や隣接市町村間、市町村内地域間のアクセス性の向上を図る。
(3) 事業名	小規模道路改良事業		
(4) 担当部課	道路建設課	(9) 事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)	[指標名] 現況幅員(車道部) [指標値、現象] 5.5m
(5) 総事業費	50 百万円		
(6) 事業期間	令和8年度 ~ 令和11年度		

2.事業内容の妥当性

		代替案との比較	
		当該事業案	主な代替案
(1) 事業内容	① 事業内容の組み合わせ	[主な事業内容] 車道 [他の事業内容] 歩道	[主な事業内容] [他の事業内容]
	② 主要な事業内容の位置・ルート	太地漁業協同組合付近	
	③ 主要な事業内容の規模	L=200.0m W=6.0(10.5)m	
施策目標(2)への貢献度	① 貢献度指標への効果	[指標名] 現況幅員(車道部) [効果の大きさ] 5.5m未満→6.0m	[指標名] [効果の大きさ]
	② 効果発現のポイント	道路拡幅による道路交通の円滑化	
(3) 副次効果	① 主な副次効果	交通安全の推進	
	② 効果発現のポイント	ドライバーの視認性の向上	
事業内容の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	検討事項の内容	
	<input checked="" type="checkbox"/> 代替案なし	代替案と比較検討していない理由	現道を効果的に活用した事業案であり比較検討する代替案がない
		主な事業内容の規模の妥当性	(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	<input type="checkbox"/> 事業内容の組み合わせ	
<input type="checkbox"/> 主な事業内容の位置・ルート			
<input type="checkbox"/> 主な事業内容の規模		(特に、事業の必要性を検討するために用いた主な指標(※1)との関係から説明)	
<input type="checkbox"/> 代替案あり			

3.経済効率面の妥当性

(1) 費用便益分析	① 便益	<input type="checkbox"/> 分析対象	[現在価値合計] 千円
		<input checked="" type="checkbox"/> 分析対象外	[主な内訳] ・ 千円 ・ 千円 ・ 千円
	② 費用	[現在価値合計] 千円	
	③ 分析結果	[費用便益比] [純現在価値] 千円	
	④ 分析結果に関する特記事項		
⑤ 参考資料名			
経済効率面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当		

4.環境的側面の妥当性

		生活環境への影響	生態系への影響	その他環境への影響
(1) 環境への影響	<input type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業である	(環境影響評価の対象事業、又は対象事業でなくても影響のある場合は、懸念される影響を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 環境影響評価の対象事業でない	<input type="checkbox"/> 影響事項あり	<input checked="" type="checkbox"/> 影響事項なし	
(2) 対処方法	① 工法・施工方法等による配慮	(上記影響への工法・施工方法による工夫を記入)		
	② その他の方法による配慮	(上記影響へのその他の方法による工夫を記入)		
環境的側面の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当			

5.県が実施することの妥当性

		県が実施する理由
(1) 事業形態	<input type="checkbox"/> 他の事業主体との共同事業	(他の事業主体との共同事業の場合、県の役割を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 県のみが実施主体の事業	
(2) 県の実施することの理由	<input checked="" type="checkbox"/> 法令等で定められている	(法令名と法令の趣旨を記入) 道路法第15条により県施行
	<input type="checkbox"/> 効果の及ぶ地理的範囲からみて県が実施するのが妥当	(効果の内容及び当該効果の概ねの地理的範囲を記入)
	<input type="checkbox"/> その他	(上記以外の理由を記入)
県が実施することの妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	(検討事項ありの場合、その内容を記入)
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

6.計画の熟度

(1) 地元協力	<input checked="" type="checkbox"/> 協力あり	(地元協力の内容等を記入)
	<input type="checkbox"/> 協力なし	太地町役場及び太地漁業協同組合から起業地等にかかる事業協力の内諾済み
(2) 事業調整の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 事業調整の必要あり	(事業調整の状況を記入(自然公園、文化財、公園、他部門の法令等に係る調整))
	<input type="checkbox"/> 事業調整の必要なし	文化財指定されている一部の建物については、太地町が確認調整する。
熟度の妥当性	<input type="checkbox"/> 検討事項あり	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	

7.実施妥当性の総合評価

評価結果	判定	検討事項又は条件
(1) 評価結果	<input type="checkbox"/> 再検討	
	<input type="checkbox"/> 妥当(条件付き)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 妥当	
総合所見	当該事業は、幅員狭小区間を解消し、生活に不可欠な道路の安全で円滑な交通を確保するものであり、総合的にみて、実施は妥当と判断される。	